



広報

KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

12月号 No.68

2010年(平成22年)12月1日発行

今月の内容

町職員の給与・定員管理	(P. 2)
よろこびかなしみ	(P. 5)
まちの出来事	(P. 6)
保健センターだより	(P.12)
お知らせ記事	(P.14)

歓声が響く、笑顔が光る。



11月7日(日)、サン・ナンタンランド多目的グラウンドにて町民大運動会が行われました。参加者のみなさんお疲れ様でした。

串本町の人口と世帯数

・人口…… 19,009人 ・男性…… 8,858人 ・女性…… 10,151人 ・世帯数…… 9,187世帯

(平成22年11月1日現在)

(2) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	学歴	串本町
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円
教育職	大学卒	172,200円
	短大卒	152,800円



(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成22年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600円	292,850円	327,200円
	高校卒	-	262,175円	309,100円

(注) 該当する経験年数の職員がない場合は経験年数が近い職員の給料月額を参考に算出しました。

3. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職務内容	主事・技師	主査	主任・主査	副課長・専門員	参事・課長・主幹
職員数	11人	19人	36人	34人	30人
構成比	8.5%	14.6%	27.7%	26.2%	23.1%

(注) 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の手当の状況

(平成22年4月1日現在) ※企業職を除きます。

(1) 期末手当・勤労手当

串本町	国
一人当たり平均支給額 (21年度) 139万4千円	-
【21年度支給割合】 ○期末手当：2.75月分 ○勤労手当：1.40月分	【21年度支給割合】 同じ
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算：5～10% ○管理職加算：なし	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算：5～20% ○管理職加算：10～25%

(注) 退職手当の一人当たりの平均支給額は平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(2) 退職手当

串本町	国
〈支給率〉 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	〈自己都合〉 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	同じ
1人当たり平均支給額 (平成21年度) 〈自己都合〉 259万2千円 〈勤労・定年〉 2,276万5千円	-

1. 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度人件費率
21年度	19,130人	113億1,718万円	1億8,070万円	20億2,844万円	17.9%	22.8%

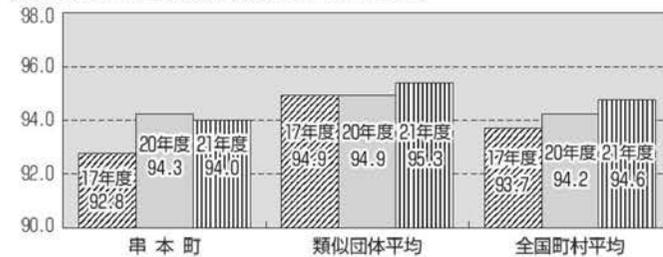
(注) 人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B			一人当たり給与費 B/A	(参考) 20年度平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤労手当		
21年度	245人	9億2,292万円	1億3,629万円	3億4,745万円	14億666万円	574万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は平成21年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2. 職員の平均給与月額・初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.4歳	319,100円	355,528円
技能労務職	49.0歳	256,100円	269,250円
うち用務員	48.8歳	245,500円	254,522円
教育職	44.4歳	321,300円	341,991円
消防職	44.1歳	319,900円	383,452円

(注) 1 「平均給料月額」とは平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤労手当及び退職手当を除きます)の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

定員管理等について

串本町の給与

串本町では、住民福祉の向上も兼ねて、さまざまな事務・事業を行っています。ここではこれらの仕事に携わっている町職員の給与・定員管理等の現状についてお知らせします。(国が定めた指針(総務省事務次官通知)に従っています)なお、ここではお知らせする給与等は、全庁で税や各種保険料等を差し引く前の額です。

よろこび かなしみ

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

(10月受付分 敬称略)

前田 水田
地邊 本中
ひとみ 治 恵 司
潮 潮 古 潮
岬 岬 田 岬

いつまでも
お幸せに

日生 中野 杉本 巽 谷端 三木 森 森口
祐輔 月姫 妃多希 大翔 悠 心葉 大晴 海晴
誠 亞光 江純 沙穂 隆一郎 征也
サン子 出雲 上野山 上野山 神野川 出雲 上野山 古座

お誕生おめでとう
「こざいます」



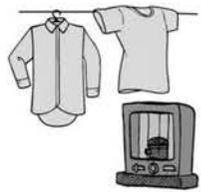
陶初中出辻中長大丸嶋辻吉横坂白林堀中林芝中後杉森竹濱
田村嶋内村瀬伴本本内田溝本野崎 橋 井道尾 垣村
正久 宗か サ米正長一れ安 カズキ ユ嘉 民知 フジ 光茂益幸 千津子
憲一 恵子 エー 憲吉 枝い野 淳江 ミ也 男 讓代也 也 代次 清恵
64 98 89 80 89 80 66 86 93 90 98 82 79 84 77 88 75 82 79 74 92 70 82 62 83 94
田二串串高潮串二串串潮串田田須潮串有串須串西中西西
並色本本富岬本色本本岬本並子江岬本本田本江本向向湊向向

お祈りいたします

石油ストーブなどの安全な取り扱い

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具のお手入れは万全でしょうか。石油ストーブによる火災の主な原因は、可燃物の接触や落下、引火、ふく射、使用方法の誤り、消し忘れ、過熱、使用中の給油 などとなっています。寒い時期を迎えるにあたり、これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう特に次の点に注意するよう心掛けましょう。

- 〈使用にあたっての注意事項〉
- ・ストーブの近くに燃えやすい物を置かないこと。
 - ・ストーブの上方に洗濯物などを干さないこと。
 - ・カーテンなどがストーブに接触しないようにそれらの物から離して使用すること。
 - ・ストーブの近くではヘアースプレーなど引火の危険性がある物を使用しないこと。
 - ・不完全燃焼による一酸化炭素中毒を防ぐために定期的に換気を行うこと。
- 〈使用方法〉
- ・灯油を給油する場合は、火を消してから行うこと。
 - ・給油後タンクのふたを確実に閉めること。
 - ・振動を感じたり、転倒した場合に自動的に消火する耐震自動消火装置付きのものをできるだけ使用すること。
- 〈点火及び消火の確認〉
- ・正常に燃焼していることを確認すること。
 - ・就寝時、外出時は、必ず完全に消火していることを確認すること。
- 〈点検・整備〉
- ・暖房シーズン前には、十分な点検・整備を行って使用すること。
- 〈危険物の保管〉
- ・灯油の保管場所は、火気を使う場所から遠ざけて直射日光を避けた冷暗所とすること。



5. 特別職の報酬等の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 531,200円 副町長 448,000円
報酬	議長 270,000円 副議長 215,000円 議員 200,000円
期末手当	町長 (21年度支給割合) 3.0月分 加算 給料月額35% 副町長 (21年度支給割合) 3.0月分 加算 報酬月額10%
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 退職の日の給料月額 × 在職月数 × 43.3 / 100 1,104万円 任期毎 副町長 退職の日の給料月額 × 在職月数 × 25.8 / 100 554万8千円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)働いた場合における退職手当の見込額です。

6. 定員管理

(1) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0人	5人	23人	42人	58人	42人	32人	48人	46人	44人	47人	0人	387人

(2) 定員管理の数値目標及び進捗状況 (平成22年4月1日現在)

区分	平成17年(計画始期)	～平成21年(～4年目)	平成22年(5年目)	平成18年～22年合計	平成22年(数値目標)
一般行政及び公営企業等	職員数 341人	303人	293人	—	302人
	増減	▲38人	▲10人	▲48人(123%)	▲39人
特別行政(教育・消防)	職員数 112人	98人	95人	—	97人
	増減	▲14人	▲3人	▲17人(113%)	▲15人
合計	職員数 453人	401人	388人	—	399人
	増減	▲52人	▲13人	▲65人(120%)	▲54人

(注) 1 計画期間は17年～22年の5年間です。
2 (%) 内の数値は数値目標に対する進捗率を示しています。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年日以降現年までの職員増減数の累計を示しています。
4 特別行政職員数には教育長が含まれています。

11/7

文化の日町民表彰・
スポーツ功労者表彰

11月7日(日)、町民大運動会の会場にて各分野において町の発展に尽力された方々に贈られる町民表彰の表彰式が行われ、今年
は次の3名の方々が表彰されました。

◎社会福祉功労 北 泰子さん(75) 串本

昭和56年4月から平成22年11月までの29年8ヶ月間、民生児童委員を務められ(平成13年12月/平成16年11月)は民生委員・児童委員協議会会長、住民の生活安定のために尽力されました。

◎消防功労 橘 由規男さん(71) 古座

昭和38年12月から平成22年3月までの46年4ヶ月間、串本町消防団員(旧古座町消防団含む)を務められ(平成14年1月/平成22年3月)は副団長、人命と財産の保全に尽力されました。

◎消防功労

増本 達彦さん(68) 潮岬

昭和44年4月から平成22年3月までの41年間、串本町消防団員を務められ(平成14年12月/平成22年3月)は団長、人命と財産の保全に尽力されました。



表彰式後の記念撮影。
左から 脊古さん、北さん(保健福祉課長代理受領)、
田嶋町長、増本さん、橘さん。

また、この日は体育協会によるスポーツ功労者表彰が併せて行われ、和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝第9回大会において区間賞を獲得するなど、中学校生活の3年間、町代表選手として同大会で活躍された脊古穂乃香さん(16)が表彰されました。

10/24

広まる防災への取り組み
住吉地区防災訓練

10月24日(日)、西向地区津波避難タワーにおいて住民約100名が参加し、住吉区主催の防災訓練が行われました。

避難訓練では、午前9時のサイレン放送を合図に、参加者がタワーへ集合し、階段を上ってステージへと避難しました。

また、この日の訓練では、150食分の炊き出し訓練、消防署によるAEDの操作方法、担架の作り方等の講習なども行われました。



避難指示サイレンの後、津波避難タワーへ集まる参加者

10/23

深めよう親子の絆
親と子のふれあいキャンプin串本

10月23日(土)/24日(日)、潮岬青少年の家において、串本町B&G海洋センター主催による、「親と子のふれあいキャンプ」が開催されました。

この行事は、日常生活では体験できない多彩な野外体験活動プログラム、キャンプ活動を通じて親子が協力し、お互いが成長する機会の提供を目的とするもので、町内の親子5組13人が参加。

キャンプでは、テントの設営や食事作りのほか、竹食器作り、サバイバルゲームやナイトウォークなどが行われ、笑顔がたくさん見られるイベントとなりました。



みんなで協力して竹食器作り

10/29

豊かな学びを創りだすために
エキスパート職員派遣事業

10月29日(金)、古座小学校において県教育委員会(以下県教委)のエキスパート職員派遣事業の一環としてタグラグビーの実技指導が行われました。

同事業は、県教委や県立学校の職員が有する専門的な知識・技術を「出前授業」という形で児童生徒に提供することを目的としているもので、この日は県教委スポーツ課の土井雅史さんと梅本将志さんが講師として来町。古座小の5・6年生20名を対象に、1人対1人やチーム対抗でのタグの取り合い、ラグビー特有の横や後ろへのパス、5人ずつのチームに分かれてのゲーム形式の指導などが行われました。平成27年に行われる和歌山国体で串本町はラグビー競技の会場となつていますが、これまで町民がラグビーに親しむ機会はほとんどなかったため、児童たちにとって今回のタグラグビー体験はとても新鮮だった様子。古座小の森博司校長は、「この事業によって、新しいスポーツ



タグラグビーのゲームを体験する古座小の児童たち

【タグラグビー】タックルやスクラムなどの激しい身体接触を取り除いた、子どもや初心者、レクリエーション向けの簡易ラグビー。ボールを持った者が腰の両脇に取り付けたテープ(タグ)を取られるとパスしなければならぬ。

いスポーツを子ども達に楽しんでもらうのが目的だった。これからの体育の授業にも取り入れていきたい」と話しています。

10/19

忘れることなく継がれる思い
トルコ大国民議会議長一行が
串本町を訪問

10月19日(火)、トルコ共和国大国民議会議長メフメット・アリ・シャーヒン氏が串本町を訪問し、樫野崎の遭難慰霊碑で行われた追悼式典において、エルトゥールル号殉難将士の冥福を祈りました。

式典には、田嶋町長をはじめ、和歌山県知事、国会議員らが出席。黙祷、献花が行われた後に、樫野区老人クラブによってエ号追悼歌が歌われました。

シャーヒン議長は、「トルコ人にとってこの悲劇は忘れることはありません。この地に立ち、その同じ思いを日本の皆さんも持っていることに感激しました。そしてトルコと日本の友好がいかに強いものであるか実感しました。両国はとて離れていませぬがあなたたい友情を感じます。」と感謝の言葉を述べておられました。



献花台に向かうシャーヒン議長(左)



樫野区老人クラブによる追悼歌の斉唱



宝くじの普及広報事業

財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報の一環として行っている「コミュニティ助成事業」の助成金で、潮岬節保存会に楽器、音響機材、法被等12点が整備されました。

この事業は市町村やコミュニティ組織又は組織の連合体が行うコミュニティ活動に必要な施設や設備の整備に関する事業に対して、支援する目的で行われています。

年末年始のごみの収集について

12月31日(金)～1月3日(月)の間、全地区のごみの収集が休みとなります。また、ごみ処理場への直接搬入も下記のとおり休みとなりますので、ご注意ください。1月4日(火)からは平常どおり収集を行います。
詳しくは、ごみカレンダーをご覧ください。



ごみ処理場 (田並2288)

【受付時間】

(平日)
午前8時30分～午後3時30分
(第2・第4土曜)
午前8時30分～午前12時00分

【年末年始休業日】

12月31日(金)～1月3日(月)

【持ち込めるゴミ】

埋立ゴミ、資源ゴミ、古紙類
不燃粗大ゴミ、乾電池
ペットボトル、発泡スチロール

【連絡先】

☎0735-66-0629

清掃センター (田原4146)

【受付時間】

(平日)
午前8時30分～午後3時30分
(第2・第4土曜)
午前8時30分～午前12時00分

【年末年始休業日】

12月29日(水)～1月3日(月)

【持ち込めるゴミ】

ビニール・廃プラスチック類

【連絡先】

☎0735-74-0369

宝嶋クリーンセンター (田原4176-1)

【受付時間】

(平日)
午前8時30分～午後3時30分
(第2・第4土曜)
午前8時30分～午前12時00分

【年末年始休業日】

12月31日(金)～1月3日(月)

【持ち込めるゴミ】

可燃ゴミ・可燃粗大ゴミ

【連絡先】

☎0735-74-0017

年末年始の業務について

(○印は通常通りの業務となります)

	22年 12月 23日 (祝)	24日 (金)	25日 (土)	26日 (日)	27日 (月)	28日 (火)	29日 (水)	30日 (木)	31日 (金)	23年 1月 1日 (祝)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)	5日 (水)
役 場	休	○	休	休	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
公 民 館	休	○	休	休	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
図 書 館	休	○	○	○	休	休館 (整理日)	休	休	休	休	休	休	○	○
申 本 病 院	休	○	休	休	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
古 座 川 病 院	休	○	休	休	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
総合運動公園 サン・ナタンランド	○	○	○	○	休	○	○	○	休	休	○	休	○	○
サンゴの湯	○	○	○	○	休	○	○	○	休	休	○	○	○	○
申本町B&G 海洋センター	○	○	○	○	○	○	午前中 のみ	休	休	休	休	休	○	○

※休業期間中、役場では各種証明書の発行は行っていません。

※図書館は図書整理のため、12月28日(火)が休館となります。

12月は「合同滞納整理強化月間」です

◇ 町税・県税の納め忘れはありませんか？

申本町、和歌山県及び和歌山地方税回収機構では、12月を合同の『**滞納整理強化月間**』として、滞納額縮減のため差押えをおこなうなど、協調して滞納整理を進めます。

まだ、納付されていない方は、至急役場又は金融機関で納付してください。

和歌山地方税回収機構とは

和歌山地方税回収機構は、滞納税金を回収するため滞納者宅の捜査、不動産・預金・生命保険・売掛金等の差押え、公売などの法的処分をおこなう組織です。

本町では現在、税回収機構職員の派遣を受けるとともに、随時滞納事案の移管をおこなっており、今後も滞納放置者などの税金回収のため、積極的に活用していきます。

町税は納付期限内に納付しましょう

納税通知書には、法の規定により、納付額、納付期限、納付場所、また納付期限までに納付しなかった場合の滞納処分などが記載されています。

町税は、自主的に納付期限までに納付していただくのが原則です。

期限を過ぎると延滞金が発生します

町税を納付期限までに納付されないと、督促状が送られます。また、納付期限の翌日から起算して完納する日までの日数に応じて未納税額に年率14.6%により日割り計算される延滞金を合わせて納付していただくこととなります。ただし、納付期限の翌日から1ヶ月を経過する日までは7.3%または特定基準割合の低い方の年率が適用されます。

納められない事情のある方は・・・

何らかの事情で納付が困難な方は、未納のまま放置することなく、税務課までご相談ください。

【連絡・お問い合わせ先】 申本町役場 税務課 ☎0735-62-0586 (直通)

滞納を放置しておく

町税を滞納すると、納付期限内に納付された納付者との公平性が確保できません。

町では、公正・公平性を確保するため、督促や催告により納付を促しても納付しない滞納者に対し、地方税法などに基く預貯金、給与、不動産などの差押えをおこなうこととしています。

納税は便利な口座振替で

1 便利です

指定金融機関や収納代理金融機関に預金口座のある人は、その預金口座から自動的に振替納税ができます。納付のため、その都度金融機関などに出向く必要がありません。

2 確実です

納期月の月末(金融機関が休みの場合は翌営業日)に口座から自動的に振替られるので、うっかり忘れて滞納となることはありません。

※口座振替の申込用紙(口座振替依頼書)は、町内の金融機関の窓口、役場税務課に用意しています。申込書は、依頼する金融機関へ提出することになります。



◇◇「従業員の個人住民税の特別徴収」を実施していない事業者の方へ◇◇

平成23年度課税から、 個人住民税の特別徴収が義務付けられます。

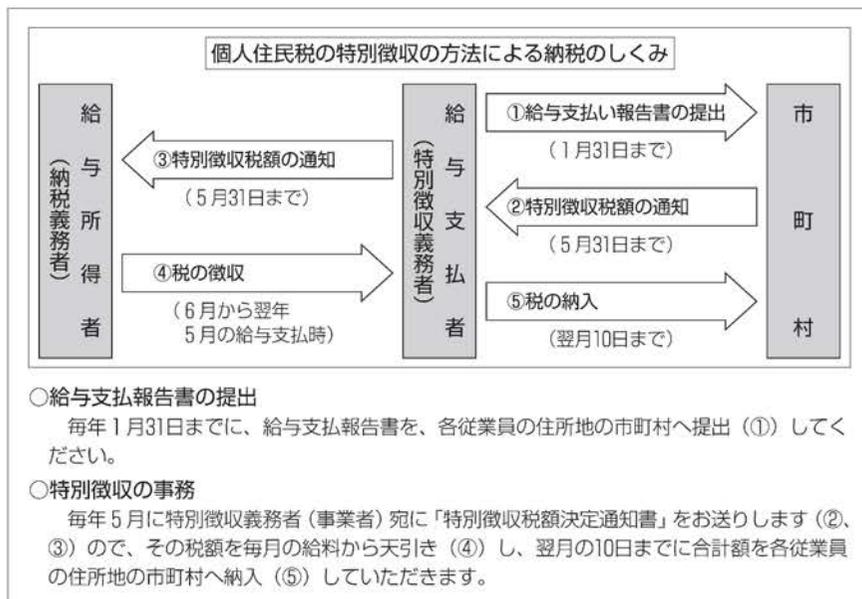
◆個人住民税の特別徴収とは？

事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（給与所得者：正規雇用だけでなく、非正規雇用も含む。）に支払う給与から個人住民税（町民税+県民税）を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。

「従業員の所得税は給与から源泉徴収しているけれども、個人住民税は特別徴収をしていない。」ということはありませんか？

地方税法第321条の3、第321条の4等及び串本町税条例第44条、第45条等の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、特別徴収義務者として従業員の個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

事業者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



○給与支払報告書の提出

毎年1月31日までに、給与支払報告書を、各従業員の住所地の市町村へ提出(①)してください。

○特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者(事業者)宛に「特別徴収税額決定通知書」をお送りします(②、③)ので、その税額を毎月の給料から天引き(④)し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入(⑤)していただきます。

詳細につきましては、串本町役場税務課 住民税係までお問い合わせください。

- TEL 0735-62-0586 (税務課直通)
- FAX 0735-62-4977

製造事業所の皆様へ

工業統計調査に ご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を平成22年12月31日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としております。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材などに広く活用されています。

調査をお願いする製造事業所には本年12月中旬から来年1月にかけて統計調査員がお伺いしますので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、皆様から提出いただいた調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。
▼ホームページ
<http://www.met.go.jp/statistics/>



経済産業省
和歌山県
串本町



12月12日(日)は 町内一斉清掃の日です。

「美しい町づくり」のため
みんなで参加しましょう。



— 串本町美化推進協議会 —

2011年カレンダーができました

橋杭岩や潮岬灯台、ラムサール条約湿地に登録された世界最北限のサンゴ群落など、串本の景観を集めた2011年カレンダーが完成しました。

役場窓口や串本町観光協会、古座観光協会でも販売しており、郵送での販売も受け付けています。(1部900円、郵送の場合は送料が別途必要)



【お問い合わせ先】

串本町観光協会 ☎ 0735-62-3171
古座観光協会 ☎ 0735-72-0645

串本町一般不妊治療費助成事業について

串本町では、不妊に悩むご夫婦に対して、不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。

対象となる方

不妊に悩むご夫婦のうち、次の要件をすべて満たす方。

- ・法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のどちらかが和歌山県内に1年以上住民登録している
- ・各種医療保険に加入されている
- ・夫婦の前年所得の合計が730万円未満である

助成内容

助成額：1年度あたり**3万円**を上限。

助成期間：連続する2年度〔助成開始月から24カ月間（2年間）の期間〕

助成対象治療

- ・医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療（タイミング療法・薬物療法など）
 - ・医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精及び顕微鏡受精を除く治療（人工授精など）
 - ・治療の一環として行われる検査、及び治療開始前に不妊原因を調べるための検査
- 不妊治療を実施する医療機関であれば、助成の対象とします。

（県内はもちろん県外の医療機関も対象とします。）

申請時期：治療を受けた日の属する年度内に申請

申請書類：一般不妊治療費助成申請書（薬局での投薬を受けた方は、薬局からの証明書）

一般不妊治療医療機関受診等証明書

医療機関発行の不妊治療に要した費用に係る領収書

戸籍上の夫婦であることを証明する書類（戸籍謄本等）

夫婦の住所を確認できる書類（住民票）

夫婦の前年の所得を証明する書類（所得証明書）

必要書類につきましては、串本町保健センターにて用意しています。

*匿名での相談も受け付けますので、お気軽にご相談下さい。



お問い合わせ先 串本町保健センター ☎ 0735-62-6206

特定健診・がん検診追加日程について

串本町の平成22年度健診は日程を全て終了したところですが、申込みをされながら受診できていない方が多数おられますので、保健センターでは特定健診・がん検診の日程を特別に1日設けました。

健診がお済みでない方は、最後の健診の機会となりますので是非受診してください。

日時：平成22年12月12日（日）午前7時30分から午前9時まで

場所：串本町保健センター

対象者：平成22年度 串本町が実施する下記健診を受診していない対象者の方



健診内容	自己負担金	対象者	
特定健診	500円	平成22年（12月12日現在、串本町国民健康保険加入者の40～74歳の男女）	
胃がん検診	500円	40歳以上の男女	
大腸がん検診	200円	40歳以上の男女	
肺がん検診	無料	40歳以上の男女	
子宮頸がん検診	500円	20歳以上の奇数年齢の女性 （クーポン券をお持ちの方も受診できます。）	
乳がん検診	（40～49歳）	700円	40歳以上の奇数年齢の女性 （クーポン券をお持ちの方も受診できます。）
	（50歳以上）	500円	

健診を希望される方は、串本町保健センターまでお申し込みください。☎ 0735-62-6206



保健センター だより

保健センター12月の行事予定は下記のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（☎ 0735-62-6206）まで。

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会場
12月2日（木）	9:30～10:30	潮岬公民館
12月13日（月）	13:00～14:30	保健センター2階

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
（血圧測定や健康についての相談を受けております）

■過去3年間がん検診を受けていない方へ■

串本町では過去3年間連続でがん検診を受けていない方へ、平成22年12月12日（日）に検診を実施する予定です。対象となられた方には個別通知を致しますので、必ず受診しましょう。自分の健康は自分で守りましょう！！

◆女性特有のがん検診対象者の皆様へ◆

対象者となられた方には保健センターより個別通知を行っています。

検診はもうお済みですか？

近年、女性の乳がんが増加し、20歳からの子宮がんも年々増えています。検診は無料ですので是非受診してください。

【受診期間】平成22年12月24日（金）迄

【乳幼児関係】

乳幼児健診

日時	場所	内容
12月2日（木） 13:00～13:30	保健センター 2階	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
12月9日（木） 13:00～13:30	保健センター 2階	3歳6ヵ月健診
12月16日（木） 13:00～13:30	保健センター 2階	4ヵ月児健診及び BCG接種
12月16日（木） 13:30～14:00	保健センター 2階	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日時	内容	日時及び内容
12月7日（火） 13:10～13:40	三種混合 1期初回	12月14日（火）10:00～ ちびっこ&ひよこひろば （6ヵ月～3歳児対象）
12月16日（木） 13:00～13:30	BCG	※今回はX'mas会です。
12月21日（火） 13:10～13:40	MR（麻しん・ 風しん混合1期）	

※三種混合の接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
（三種混合1期初回は20～56日の間隔で3回接種します）
※MR（麻しん・風しん混合）の接種対象は1期～1歳児。
※予防接種・ひろば・教室の会場はいずれも保健センター2階です。

★歯周疾患検診について★

平成22年4月1日～平成23年3月31日までの間で40歳・50歳・60歳・70歳になる方は、今年度無料で検診が受けられます。対象者の方には個別通知しています。
【受診期間】平成22年12月24日（金）迄

平成22年度

インフルエンザ予防接種のお知らせ



65歳以上の方

接種期間：平成22年10月1日～平成23年1月31日

接種回数：1回

接種する際には 依頼券と予診票 が必要です。

詳しくは、個別通知した案内をご覧ください。

64歳以下の方

接種期間：平成22年10月1日～平成23年3月31日

接種回数：12歳以下 2回接種

13歳～64歳 1回接種

接種費用：3,600円以内 ※接種費用は医療機関により異なります。

（2回目の接種が必要な場合は2,550円以内）

生活保護・非課税世帯の方

接種前に申請すると、無料で接種できます。

申請後、対象者の方には無料接種予診票をお渡しますので、医療機関に持参して接種を受けてください。

【申請場所】保健センター・古座分庁舎・和深総合センター

*串本病院・古座川病院については、直接医療機関の窓口でご予約下さい。（土日祝を除く）

*ワクチンの在庫がなくなり次第、接種を終了する医療機関もあります。

*各医療機関により諸事情が異なりますので、詳細は医療機関へお問い合わせください。

お問い合わせ：串本町保健センター ☎ 0735-62-6206

お知らせ＆行事

募集

陸上自衛隊高等工科学校
生徒募集

将来、陸上自衛隊において、高性能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業等を対象に採用する制度です。そのため、個人の適性に応じて、幅広い教養と豊かな人間性を養い、将来、陸上自衛官として大きく進展できる基礎を作ります。

応募資格

平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成6年4月2日)平成8年4月1日生まれ)の男子で、中学校卒業者(卒業見込み含む)

受付期限

平成23年1月7日(金)まで
試験日
平成23年1月22日(土)

お問い合わせ先

自衛隊新宮地域事務所
07351213449

お知らせ

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、離婚・死亡・遺棄などの理由で、父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度で、ひとり親世帯等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

支給の対象

父母の離婚・父又は母の死亡・父又は母が一定以上の障害状態・

連絡先

串本町役場本庁舎 (TEL 62-0555)
串本町役場古座分庁舎 (TEL 72-0081)
串本病院 (TEL 62-0635)
古座川病院 (TEL 72-0280)
学校教育課 (TEL 72-0017)
生涯学習課 (TEL 62-0006)
串本町図書館 (TEL 62-4653)
保健センター (TEL 62-6206)
町内放送案内 (TEL 0120-928-649)
串本町ホームページアドレス
http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/
串本町メールアドレス(代表)
kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

税務署からのお知らせ

婚姻しないで生まれた児童・父又は母から1年以上遺棄されている児童が支給の対象となります。ただし、父、母、養育者又は児童が公的年金や遺族補償を受けていたり、所得額が一定以上の場合、手当は支給されません。

支給金額(月額)

全部支給 41,720円
一部支給 9,850円
41,710円
(第二子は5,000円、第三子以降は一人につき3,000円加算)

お問い合わせ先

串本町役場保健福祉課
073516210562 (直通)



これにより、平成17年分から平成21年分の各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。この取扱いの変更の対象となる方や

所得税の還付の手続きについては、国税庁のホームページをご覧ください。詳しくは、新宮税務署までお問い合わせください。

お問い合わせ先

新宮税務署
07351215261
国税庁ホームページ
www.nta.go.jp

※平成22年12月末で還付できる期限を迎えるものもありますので、お早めの手続きをお願いします。
※相続税や贈与税の課税対象となり、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

日曜・無料遺言公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言公証法律相談」を開設いたします。

日時

平成22年12月19日(日)
午前9時～午後5時
平成23年1月16日(日)
午前9時～午後5時

場所

新宮公証役場

相談員 中村 司

公証人 中村 司

(和歌山地方方法務局所属)

相談内容

遺言・相続・離婚・子の養育費・年金分割・慰謝料・財産分与・家族の扶養・任意後見(高齢者等の財産管理)・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・売買・贈与・債務弁済・保証・その他各種の契約・尊厳死宣言・会社定款など

予約

電話で予約してください。

その他

平日(月曜/金曜)の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。

お問い合わせ

新宮公証役場 (公証人 中村 司)
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
(カマツカビル3階)
073512112344

和歌山大学南紀熊野サテライト5周年記念事業

和歌山大学南紀熊野サテライト
073516210562 (直通)

は、5周年記念事業「南紀熊野でワダイを発信!地域から宇宙まで」を開催します。

和歌山大学が南紀熊野で取り組んでいる「紀伊半島学」の事例紹介や、惑星探査機「はやぶサ」の紹介、筋トレと脳トレが同時に出来るシニアエクササイズの実験、南紀熊野サテライト受講生の研究発表などもありますので、ぜひご参加ください。

日時

平成22年12月23日(木・祝日)
午前10時～午後3時30分
(和教員との交流会 午後4時)

場所

県立情報交流センターBig・U1多目的ホール

定員

先着120名

申込方法

ホームページよりお申し込み又は事務局までお問い合わせください。

申込締切日

12月16日(木)

お問い合わせ先

和歌山大学南紀熊野サテライト
073516210562 (直通)

今月の納税

納期限

12月27日(月)

○固定資産税(第3期)

1月4日(火)

○国民健康保険税(第9期)

○介護保険料(第9期)

○後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第6期)

※納期内に納付されない場合は、法律により年率14.6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

073516210586

日	行事内容(時間)	場 所	主管課等
7火	第62回人権週間 平成22年12月 4日(土)～10日(金) (13:30～15:30)	串本町文化センター (AB会議室) 西向町民文化センター	住民課
9木	行政相談 (13:30～15:30)	古座福祉センター	住民課
12日	町内一斉清掃 (午前中)	各 地 区	串本町 美化推進 協 議 会
12日	ふるさとフェア (9:00～12:00ごろ)	串本町役場 古座分庁舎 駐 車 場	企画財政課
24金	人権行政相談 (13:30～15:30)	古座児童館	住民課
27月 30木	消防団年末警戒 (21:00～2:00)	町 内 全 域	消防団

編集後記

町民大運動会で写真記録係としてお手伝いさせて頂きましたが、参加者のみなさんの楽しそうな表情を見て自分も参加したくなってしまうました。来年は誰かお声をかけてください(笑)。早いものであと一ヶ月経てば、今年も終わります。来年は「卯年」ですね。広報1月号の恒例特集に「年男・年女」があります。「卯年」生まれのみなさん、取材お願いしますので、ご協力をお願いします。(M)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



今年の火災・救急件数

— 10月31日現在 —

火災件数		救急件数	
建物	6件	交通	73件
林野	1件	急病	609件
その他	4件	その他	279件
合計	11件	合計	961件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

◆ノロウイルスとは?◆

～潜伏期から発症、回復まで～

潜伏期…24～48時間

(体内に入ってから症状が出るまでの時間)

症 状…おう吐・吐き気・腹痛・下痢・発熱

風邪の症状に似ている(胃腸風邪)1～2日続き、後遺症は残らない。

※病気の回復を遅らせることがあるので、下痢止め薬を飲むのはやめてください。脱水症状に気をつけて水分補給を。ひどい場合はかかりつけのお医者さんにかかりましょう。

予防のために。

- ①手洗いは十分に行いましょう。
- ②貝類の生食は避け、過熱は十分に(中まで火を通しましょう)
- ③給水施設や調理器具の衛生管理の徹底
- ④おう吐物や排泄物に汚染されたものの処理は厳重注意(ウイルスを飛散させない)

串本町ふるさとのまちづくり応援基金へ 寄付をいただきました。

下記の方々より串本町ふるさとのまちづくり応援基金に対し、寄付をいただきました。ご厚意に深く感謝申し上げますとともに、いただきました寄付は有効に活用させていただきます。

- 和歌山市在住 井上 和 久 様
- 和歌山市在住 井上 喜久子 様
- 和歌山市 キロステック株式会社 様

『必ずチェック 最低賃金!! 使用者も 労働者も。』

和歌山県最低賃金 時間額 684円
効力発生日 平成22年10月29日
※詳しいことは下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

和歌山労働局賃金室 (☎073-488-1152)
新宮労働基準監督署 (☎0735-22-5295)

— お詫び —

10月号で和歌山労働局から船員保険制度の一部が労災保険制度に統合されたことをお知らせしましたところ、全事業主(船舶所有者)が対象となるのかとのお問い合わせがありました。このことについて、対象となる事業主は平成21年12月31日時点で船員保険に加入していた事業主であることを追加修正しお詫びします。
和歌山労働局 労災補償課

町営住宅入居者募集のお知らせ

◇募集団地◇

団地名	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃
有田大山町営住宅	串本町有田478-9	3DK 木造平屋建て	2戸	公営住宅法により計算した金額 (15,400円～22,900円)

※入居の際には月額家賃の3ヵ月分の敷金が必要です。
※ZTVの加入が必要です。

◇申込み用紙の配布・受付の日程◇

【期 間】平成22年12月1日(水)～平成22年12月13日(月)
※但し、土曜、日曜及び祝・祭日は除きます。

【時 間】午前8時30分～午後5時まで

【場 所】串本町役場古座分庁舎 建設課(申し込み用紙については、本庁舎にある住民課でも配布します。)

◇申し込み資格◇

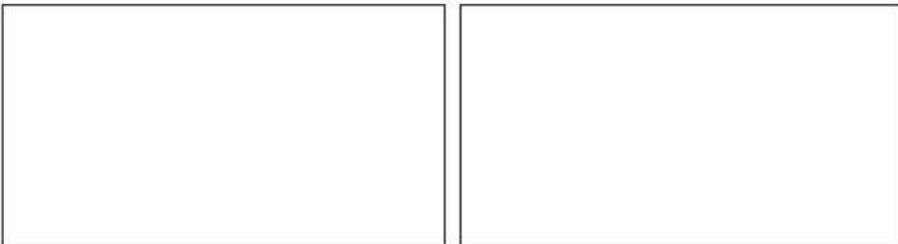
- (1) 串本町内に住所又は勤務先を有する者。
- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかな者。
- (3) 同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。但し、老人・身体障害者・その他特に居住の安定を図る必要がある者として政令で定める者については単身で入居することができる。
- (4) 町税等の滞納が無いこと。
- (5) 本人及び同居人の収入を加算して、年間所得金額が政令の規定以内であること。
- (6) 警察署と協定する、法律に規定の暴力団員でないこと。
※その他の事項については法令を遵守します。

◇申し込みに必要な書類◇

①町営住宅入居申込書 ②収入証明書 ③納税証明書 ④住民票 ⑤婚姻証明書(※該当者のみ)

※その他詳細については、串本町役場建設課 住宅係(☎0735-72-0628)までお問い合わせください。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



12月12日

ふるさとフェア開催!



日時 12月12日(日)
午前9時から12時ごろまで
場所 串本町役場古座分庁舎(駐車場)
主催 古座活性化推進会議

お問い合わせ
串本町役場企画財政課
☎0735-62-0556

- ◎ 開 会 式 9:00 ~
- ◎ 物 産 販 売 9:10 ~
- ◎ 演 奏 会 9:20 ~
- ◎ 西向保育園児発表 10:40 ~
- ◎ 福 引 抽 選 会 11:00 ~
- ◎ も ち ま き 11:30 ~

《串本町防災行政無線放送電話案内サービス電話番号》
☎ 0120-928-649

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。